

きりゅう 市議会だより

平成19年5月1日

No.204



土橋のおかめザクラ（新里町鶴ヶ谷）

平成19年第1回定例会は、2月27日(火)に招集され、3月22日(木)までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案53件の審議を行い、それぞれ可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案10件の審議も行い、4件を可決、6件を否決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を24議員が行う…………… 2～6
- 請願・陳情の審査結果…………… 6
- 平成19年度予算を可決…………… 7
- 意見書1件を可決…………… 8

一般質問

三月十九日(月)・二十日(火)・二十一日(水)の三日間にわたり、二十四人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。



道路網の整備

質問 新里・黒保根地区における道路網計画の立案(新里支所)

の視点と実現に向けての考え方はどうなのか。

答弁 道路網計画は、合併後の両地区における現況の問題点を整理し、道路の必要性を明確にした上で今後の道路網の基本的な考え方として作成をした。その実現に向けては、整備効果や整備手法などの検討結果から、短期的、中期的、長期的に取り組むものと分類しているが、早期実現に向けた研究を進めるとともに、関係機関に対してその整備について強く働きかけを行っていきたくと考えている。

質問者

長松岡近吉坂金津岡関今西周周河原中石下山佐青寺大佐	尾島部藤野田金子久部根泉牧藤東井田井田道藤木口山藤	好公信健剛和博純幸西秀雅照米秀文長光竹正貞	雄一郎司八平敬人朗夫三乘彦二始蔵子男生好志宣智雄	(新和会) (くろほね会) (クラブ21) (友和会) (新声クラブ) (新和会) (くろほね会) (日本共産党) (クラブ21) (新和会) (山紫会) (友和会) (クラブ21) (公明クラブ) (クラブ21) (日本共産党) (友和会) (クラブ21) (山紫会) (友和会) (日本共産党) (公明クラブ) (日本共産党) (日本共産党)
---------------------------	---------------------------	-----------------------	--------------------------	--

栗生神社の維持・補修

質問 県重要指定文化財栗生神社本殿、県指定天然記念物「大杉」の維持・補修の考え方はどうなのか。

答弁 文化財の維持・補修の対応については、対象物件を把握する中で、群馬県指定文化財は、基本的には所有者の意向を尊重しながら県の指導を仰ぎ、所有者と桐生市の連携のもと、必要な策を講じることが肝要と考えている。通常の維持管理は、所有者に管理をお願いするほか、職員や県



(栗生神社)

文化財保護指導員により現状確認を行い、住民の協力を仰ぎながら、市民の重要な財産を保護していきたい。

産業の活性化

質問 産業の活性化策と群馬大学の大学院重点化にもなう今後の産学官連携についてどう考えるのか。

答弁 桐生市は、工業団地の開発に取り組み、企業誘致を考えているが、市内には群馬大学という知的財産があり、大学は社会貢献という立場で企業と連携して新しい産業の創出を行っている。群馬大学には、国から多額の施設整備費と研究開発費が投入されており、大学の知的財産をフルに活

用して、様々な形での融合によりオンリーワン企業を育成していくことで、大きな成果が期待できる。(群馬大学工学部)



新駅建設ターミナル構想

質問 新聞折り込みのミニコミ誌に掲載された相生地区新駅建設ターミナル構想は、どのようなもので、構想を議会に示したのか。

答弁 ターミナル構想は、新春座談会の中で、桐生の近未来や先を見据えた口マシを語ったものである。市内の交通体系が互いに交差することによる総合的な話の中で都市構想を図化したもので、具体的な計画ではない。将来、高齢化社会が進む中、車社会から軌道社

会時代への夢を語ったものであり、構想図などは議会の各常任委員会には示していない。

(わたらせ渓谷鐵道下新田駅)



市長の市政執行上の問題点

質問 市長は、選挙公約だった太田市との合併による中核市構想はできず、広域圏合併も失敗したことをどう考えているのか。

答弁 太田市との合併で中核市を実現して、救命救急センターなどを行いたかったが、競艇問題などで実現できなかった。しかし、それに代わるものとして桐生厚生総合病院において小児科や産婦人科などの問題に取り組んでいる。なお、みどり市との合併は、みど

(市議会議場)



り市が行っている競艇事業を引き継ぐことになり、これ以上市民に負担をかけるわけにはいかない。

次世代育成支援対策

質問 次世代育成支援計画と概要はどうか。また新

(新里町内の小学校)



里地区放課後児童クラブについてはどうか。

答弁 延長・休日・病後児の保育や育児相談などの事業を行い、推進委員会や市民に委嘱した協議会で検討し進展を図っている。新里地区放課後児童クラブは、一保育園・四幼稚園に委託しているが、希望者増加により四月から小学校における開設を進めている。運営は、区長・民生委員・校長・保護者・議員などで構成する運営委員会を設立し、桐生地区同様に事業を委託して実施していきたい。

幹線道路整備

質問 黒保根町では、国道百二十一号線が大規模な(黒保根町内の国道)



自然災害などで交通止めとなった場合、トラックによる物資輸送もできない状況となり、地域住民生活の不安材料となっている。幹線道路の整備をどのように考えているのか。

答弁 合併後の新地域においては、交通渋滞や災害時において市民生活に影響を与える道路状況にあることは認識している。新年度から着手する都市計画マスタープランなどで位置付け、事業手法を検討すると共に整備促進について関係機関に働きかけていきたい。

中学校統合推進委員会

質問 統合推進委員会の構成は、教育委員会の基準により教育委員会が適切と判断した人を選んで集めたものと考えているかどうか。

答弁 学校統合の問題は、住民や保護者の理解と協力が欠かせないとの判断から、地区住民や保護者との協議により諸課題を解決していただくことを考え、該当地区の関係者を推進委員として委嘱するものとした。行政協力委員やPTA会長、母親委員、育成会長、さら

(市内の中学校)



には地区から推薦いただいた人を委嘱しており、選考については適切であると認識している。

厚生年金ハートピア桐生

質問 桐生市が利用要望をしなかった閉鎖された厚生年金ハートピア桐生について、その後の経過は、どのようになっているのか

答弁 閉鎖された厚生年金ハートピア桐生の経過について、群馬社会保険事務局へ問い合わせたところ、平成十七年度に本体を除いた宿舎部分は入札により売却したが、平成十八年度の本体の入札は不調に終わっており、今後も本体を売却する方向で努力する。維持

管理面についても、除草や地元の要請により樹木の伐採や八子などの駆除も行ったとのことであった。(旧ハートピア桐生)



新里町の基盤整備

質問 新里支所前の交差点改良と交差点改良に伴う

(新里支所前交差点)



消防団詰所の移転はどのようになっているのか。

答弁 新里支所前の交差点には右折レーンがなく、朝や夕方には激しい交通渋滞が起きているので、交差点の改良などを群馬県に強く要望していきたい。また、新里支所前の交差点付近の新里方面第一分団詰所は、交差点に信号機があるため消防車両の出入りに支障をきたしており、この交差点の改良によって、分団詰所が支障になるような場合は、適地を選定して移転する方向で検討していきたい。

消防水利の設置

質問 新里町でも都市化が進み、新しい住宅の建設が行われている中で、消防水利の設置が求められているが、一般住宅の建設時の消防水利に至るまでの距離の基準や新設消火栓の設置はどうか。

答弁 消防水利の基準については、都市計画法の開発許可の基準や桐生市土地開発事業者指導要綱の消防施設などの基準により定められており、一般住宅については基準はない。なお、新里



(新里町内の防火水槽)

町では平成十八年度は五基の消火栓を設置したが、今後必要な場所には消火栓を設置していきたい。

堀マラソン大会

質問 今年の堀マラソン大会でハーフマラソンの最後の選手が通過しないうちに交通規制を解除した事例があったが、状況に応じた対応が必要ではないか。

答弁 堀マラソン大会の交通規制は、新川公園から天神町二丁目交差点までの間を午前八時三十分から正午まで車両通行止めを行うほか、天神町二丁目交差点から桐生外語学院交差点までの間を午前十時から十一時まで一方通行としている。



(堀マラソン大会)

今回の事態について警察や関係部局と調整し、状況に応じた対応を行い、より安全対策を講じていきたい。

文化資源の保護・育成

質問 文化財の周知や活用、無形文化財の継承などの支援をどう考えているのか。

答弁 市内には国・県・市の指定重要文化財が一月末現在百二十七件あり、広報きりゅうやホームページに掲載して周知を図るほか、桐生明治館の喫茶室、有鄰館をイベント会場とした活用なども行っている。なお、無形民俗文化財は、賀茂神社の御簀神事など九件あり、これらの継承については、

地元の有志や保存会などに



協力をお願いしており、支援についても、関係機関の協力を仰ぎながら、できる限り努力していきたい。
(賀茂神社御簀神事)

ごみの減量化

質問 一人一日あたりのごみ排出量はどれくらいか。また、生ごみ減量の取り組みとして、捨てるものを最小限にして料理するエコ料理の推進を行ったらどうか。

答弁 平成十八年度の一人一日あたりのごみ排出量を推計すると、千三百三十七グラムであり、前年度より三十四グラム減少している。これは、ごみ減量意識の向上などによるものと認識している。また、生ごみ処理容器などの活用の紹介



(清掃センター)

やエコ調理の推進は、処理容器の利用を推進する上で有効と考えられるので、周知できるよう研究したい。

環境にやさしい未来社会

質問 桐生市は、環境にやさしいバイオディーゼルの(市役所)



燃料車両が二台あるが、その試験運転の結果はどうか。また、廃天ぷら油の収集をどのように考えているのか。

答弁 排出ガスに伴う環境負荷の軽減のため、廃天ぷら油を利用したバイオディーゼル燃料によるショベルローダーとごみ収集車の試行運転を始めた。その結果、運行には支障はなく、しばらく試行運転の継続を考えている。廃天ぷら油の収集については、家庭から排出される実態を把握し、他市の事例などを参考に研究し取り組んでいきたい。

介護保険

質問 介護保険について、保険料値上げを抑えるために負担割合の増を求める必要があるのではないかと考えているのか。

また、特別養護老人ホームの施設不足について、どう考えているのか。

答弁 介護保険に関する国への要望については、全国市長会を通じて要望を行っているが、今後も引き続き要望していきたい。また、特別養護老人ホームは現在市内に九か所五百六十床あり、新設法人によるところ

(介護保険課)



の特別養護老人ホーム五十床の建設が進められているので、この施設の入所状況を見守りたいと考えている。

先生と生徒のふれあい

質問 授業以外に先生とふれあう時間や担任の先生

(市内の小学校)



が教室にいられる時間は、確保されているのか。

答弁 授業以外に教職員がゆとりを持って子供とふれあう時間の確保は、信頼関係づくりやいじめ問題などの対応に大切なことと考えている。しかし、県教育委員会の調査では、教員の九十七パーセントが子供とふれあう余裕がなくなってきたというなど多忙感を感じており、市教育委員会や各学校でも様々な改善策に努めている。今後もふれあいの時間を十分確保できるように、研究していきたい。

イノシシ問題

質問 長年提案してきて心残りとなっているイノシシ問題について、どのように考えているのか。

答弁 桐生市の活性化のために「イノシシ牧場の建設及び肉の活用」という提案については、「わざわざを転じて福となす」ということわざのとおり、その趣旨は良く理解できるものであり、捕獲状況を見れば、イノシシの肉を食材として提供することは、十分可能な量と考えられる。今後も、

(捕獲したイノシシ)



観光目的のイノシシ牧場の建設を含めて、それらの可能性を研究していきたいと考えている。

環境問題

質問 新里北小学校周辺の産業廃棄物中間処理施設

(新里支所)



からの有害物質排出の測定はどうなっているのか。

答弁 廃棄物焼却炉などの特定施設を使用する事業者は、年一回環境検査を行う義務があり、群馬県に報告している。それによると新里町高泉地区の産廃中間処理施設は、排出基準以下となっている。また、新里町北小学校周辺の、においの苦情を受けて、現地調査を行ったが、発生源の特定はできなかった。なお、事業者への調査・指導は県が法律に基づき実施している状況である。

あーとほーる銚座

質問 平成十二年に完成した本町四丁目あーとほー

る銚座は、現在閉館状態と

のことであるが、この銚座の運営支援についてどう考えているのか。

答弁 あーとほーる銚座は、特定商業集積整備事業により建設に係る費用のうち、桐生市の補助約四十二パーセントのほか、国や群馬県の補助により本町四丁目商店街振興組合が建設した。今日に至るまで多目的イベント施設として活用し

ているが、その運営が大変であることから、引き続き運営支援を検討していきたい。

(あーとほーる銚座)



人口減の要因と対策

質問 人口が減ることは活力が無くなり、財政も悪化し、住民施策も十分できず、そして人口が減るといふ悪循環となるが、人口減に対する現状認識とその対策はどうなっているのか。

答弁 人口減の要因と対策を探る中で、旧桐生市では可住地面積が少なく、近隣自治体との地価の違いなどが、丘陵地開発の必要性などの対策に取り組んできた。人口問題は最重要課題であり、良好な宅地・

(市役所)



住宅の供給促進に努め、既存企業の育成、ベンチャー支援などによる産業創出や企業誘致に努めていきたい。

非常勤講師の配置

質問 生徒数の少ない、いわゆるクラス数の少ない

(市内の中学校)



中学校における非常勤講師の実態についてはどうなっているのか。

答弁 小・中・養護学校に配置される教員数は、学級数によって決まっており、小規模校では、全教科の教員を配置することが難しく、桐生市では、平成十八年度は十四校中七校の中学校に、延べ十七人の非常勤講師を配置し、平成十九年度についても、免許外の担当教員ができるだけ出ないように十四校中八校に、延べ二十人の非常勤講師の配置を予定している。

住民サービス

質問 旧黒保根村のとき住民サービスとして、行っていた集団検診時の送迎は、リハビリ事業での送迎はどうなっているのか。

答弁 地域にあった住民サービスとして、交通手段のない地域の高齢者などに対しては、関係部署と調整し、サービス低下させないよう対処していきたいと考えている。また、リハビリ事業は、平成十九年度から老人休養センターにおいて機能訓練などを行うことが



(黒保根支所)

ら、老人休養センターの増客対策と合わせて、今までと同様に送迎を行っていき

請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願 4 件の審査を行い、閉会中の継続審査となりました。また、陳情 1 件の審査も行い、趣旨採択となりました。

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第23号	おりひめバスの無料バス廃止中止と利用料金の値上げ反対を求める請願
教育民生委員会	第26号	家庭ごみの有料化の中止を求める請願
	第27号	出資法の上限金利の引き下げを求める請願
	第31号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願

◎趣旨採択となった陳情

受理番号第 9 号……トンネルじん肺根絶を国に求めることの陳情

歴史と伝統

質問 桐生の歴史として、徳川時代には、直訴して桐生織物を守り、国立歴史民族博物館の研究第九十五号では桐生新町の特集があり、桐生市は、この歴史と伝統を引き継いでの市政執行にあたっていくのか。

答弁 桐生市の織物産業の繁栄を今に伝えるノコギリ屋根、土蔵づくりの店舗など近代化遺産の宝庫となっている歴史と伝統の息づいたまちに生まれ住んで喜びを感じるとともに、先人



(市民憲章)

が築きあげてきた歴史と伝統を受け継ぎながら、さらなる発展を願いながら市政執行に努めていきたい。

● 主な議案 ●

桐生市副市長定数条例案

原案可決

概要

地方自治法の改正に伴い助役制度が廃止され、副市長制度が創設されることに伴い、副市長の定数を一人に定めるもの。

施行日

平成十九年四月一日

桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

原案可決

概要

国家公務員の勤務時間制度において、休息時間が廃止されたことを受け、桐生市においても休息時間を廃止するもの。これにより、正午から十五分間あった休息時間の廃止となる。また、平成十八年四月一

日より導入された早出遅出勤務についての範囲を拡大するとともに、併せて所要の条文整備を行うもの。

施行日

平成十九年四月一日

桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

原案可決

施行日

平成十九年七月一日

概要

ごみ集積所に排出された資源物の持ち去りを防止するため、当該集積所の所有権に関する規定を追加するもの。市が指定するごみ集積所に排出された一般廃棄物のうち、再資源することを目的として分別収集する資源物の所有権は市に帰属するものとする。

平成 19年度 予算を可決

平成19年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。13事業の特別会計予算についても賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成19年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（7人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員28人で構成）を設置し、3日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

財政については

答弁 自主財源の根幹である市税の平成十九年度における割合は、三十四・四パーセントであり、前年度と比較して二・一パーセント上昇しているが、これは税制改正による影響によるもので実質的な伸びはほとんどない。産業の活性化を図ることが市税確保に不可欠であり、企業誘致や雇用機会の創出、定住促進などを積極的に進めていく。ま

学童保育の充実については

答弁 学童保育は、子育てと仕事の両立支援として実施しているが、平成十九年度は新里地区の三小学校において開設に向けて施設の建設や余裕教室の改修を

行い、平成二十年四月の開設に向けて、放課後児童クラブの準備を進めている。このことにより、放課後児童の安全に向けての環境づくりが進むものと考えている。

高齢者に対する事業については

答弁 桐生市の高齢者の割合は、県内十二市の中で最も高く、長寿社会にふさわしい桐生市高齢者保健福祉計画を平成十八年三月に作成し、生きがいにあふれ

まちうち再生総合支援については

答弁 まちうち再生総合支援事業とは、地域住民と行政が参加と連携を基本としたまちうち再生に取り組む県の事業であり、本町一二丁目地区をまちづくりの拠点と位置付け、中心市街地だけでなく、桐生市全体

食育の推進については

答弁 食育は、児童・生徒がさまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を取得し、健全な食生活を実践することができる児童・生徒を育てる

テレビ難視聴対策については

答弁 黒保根町における地上デジタル放送の難視聴対策として、新たに難視聴となりうる可能性のある地域を含めて現地受信状況調査を行っており、平成十九年度は、受信状況調査の結果を基に、基本的な計画を策定したい。

賛成討論

限られた予算の中で、市民の要望すべてに応えることは難しいが、その中で合併した三地域の一体感を醸成できるよう仮称保健センター建設や新里地区複合施設建設など合併関連事業を優先させたことは期待できる。さらに、新里中学校耐震補強工事や放課後児童クラブの新設、道路網の整備、黒保根町の情報通信基盤整備、児童手当の支給拡充、北関東産学官連携支援、三世代住宅への支援、中通り大橋線など都市基盤整備など評価できる。なお、財政の悪化など将来への負担を残さないように企業誘致、少子・高齢化対策、行財政改革など最善の努力を望む。

反対討論

桐生市は、高齢化率が県内12市中第1位で、医療や介護などが重要な課題であるが、高齢者を取り巻く環境は劣悪である。高齢者の医療費2割負担、介護施設の入所待ちの状況、国保税滞納者への保険証不交付など社会保障とは何かと問われる時代となっている。景気回復を実感できず、ますます格差が広がっている。また、後年に負担を残す合併特例債による仮称保健センターや新里地区複合施設建設は必要なのか。さらに、中学校統廃合問題、低予算の商業振興費では桐生市の活性化は望めず、中通り大橋線事業など大型事業も課題が多く賛成できない。

た「活動的な八十五歳」を目指し、住民福祉の向上に努めている。今後とも健康づくりや生きがいづくり、社会活動への参加促進のため、老人クラブ活動への支援やシルバー人材センターの活用、ふれあいの場などの環境づくり、介護予防を進めるための介護予防教室の開催や普及啓発についても推進していく。

のまちづくりと活性化に繋がることを期待し、各種事業を進めている。平成十七年度には「本一・本二まちづくりの会」から「桐生新町まちづくり構想案」が発表され、その構想には歴史的な町並み保存や安心して利用できる道路整備、教育環境の整備が掲げられている。本事業は、行政と地元が連携を図る中で始められており、今後も積極的に取り組んでいく。

ことと認識している。食育における地産地消及び学校給食の食材については、児童・生徒が給食を通して地域への理解と関心を深める上で重要である。生産者の顔がわかる食材を使用することは、安全な給食の実施につながるため、今後も地産野菜などの活用にも努める。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。



(桐生厚生総合病院)

医師・看護師不足の解消を求める意見書

医師等の不足が重大な社会問題になっています。桐生市でも、医師・看護師の確保は大変苦慮しており、厚生病院では、神経内科の医師の後継ぎが見つからない状況です。

全国的な医師・看護師不足を解消するためには、公的保険・公的医療を切り捨てる構造改革を転換し、政府が、国民の命と健康を守るという本来の責任を果たすことが必要です。よって、政府において、以下のことを実現するよう求める。

記

- 1 産科・小児科の診療報酬を緊急に引き上げ、出産一時金を大幅に引き上げること。
- 2 助産師の養成数を増やし、院内助産所設置、病院産科と助産院のネットワーク化など、医師と助産師の連携を支援する対策を推進すること。
- 3 医療現場の実態も踏まえて計画的な増員をはかり、特に、医師不足が深刻な地域については医学部定員を直ちに増やし、へき地医療の担い手を育てる自治医大の入学定員を増やし、国の支援を強めること。
- 4 医師数の増員とともに、看護師・スタッフの

増員、病棟薬剤師やケースワーカーの配置基準の確立と財政措置など、勤務医の過重負担の軽減策を講ずること。また、職場内保育所の設置、女性医師の産休中の身分保障や妊娠中の当直免除、育児休業をとった医師の代替要員・現場復帰の保障など、国として家庭生活との両立支援を行うこと。

- 5 診療報酬の総額削減を改め、医療の質と安全の向上、医療従事者の労働条件の改善、地域医療支援など、必要な分野を増額する診療報酬に見直すこと。
- 6 公立病院へのコスト削減での合理化や統廃合計画をやめ、地域医療と住民福祉の拠点としての必要な予算措置を行うこと。
- 7 国と公的医療団体でつくる「地域医療支援中央会議」の機能を強化し、全国的な医師派遣システムを確立し、公募などで医師を確保する「プール制」「ドクターバンク」、医師不足地域で働く医師のローテーション確保、研修や学会参加の保障、手当への増し支給など、都道府県の取り組みに対し、財政支援を行うこと。

提出先 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣
○財務大臣

—お知らせ—

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成19年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。



厳しい社会経済のもと市財政の再建に向けた決意を
(市議会議場堂)

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案

表すため、平成十九年四月一日から一年間の時限措置として、平成十八年度に引き続き議員報酬の月額を百分の五減額しようとするため、議員より提出されたものであります。審議の結果、可決しました。

施行日

平成十九年四月一日

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

森 喜美男氏 (再任)

人権擁護委員

八木 美介氏 (再任)

長澤 威英氏 (新任)

再生紙を使用しています。